

令和4年度官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM)
標準活用加速化支援事業実施方針

令和 4 年 9 月 2 9 日
ガバニングボード決定

「官民研究開発投資拡大プログラム運用指針」(最終改定令和4年4月14日ガバニングボード決定)に基づき、令和4年度のPRISM対象施策、配分額を次のとおり定める。

システム改革型

標準活用加速化支援事業実配分額: 799.6 百万円

	対象施策	概要	府省庁名	配分額 (百万円)
①	B2Bのコールドチェーン物流サービスに関する国際標準化	日本の物流事業者が品質面で優位なコールドチェーン物流サービスについて、国際標準としてサービスの品質が適切に評価される仕組みを整えることで、国際競争優位を確保する。日本提案で2020年5月発行のB2Cの小口保冷配送サービスの国際標準化に引き続き、B2Bのコールドチェーン物流サービスの国際標準化を先行的に図る。	国土交通省	20.0
②	LNG燃料船へのバンカリングに関する国際標準化	船舶のゼロエミッション化に向けて導入拡大が進むLNG燃料船への燃料供給(バンカリング)に関する国際安全基準等を主導的に改定することで、LNGバンカリング拠点の国内整備、LNG燃料船の導入普及や国内港湾への外航船寄港を促進するとともに、LNG燃料船やLNGバンカリングに関する日本企業の国際競争優位を確保する。	国土交通省	40.0
③	船舶の陸上電源設備に関する国際標準化	港湾停泊中の船舶について、発電機エンジンを停止して、船舶から排出される環境汚染物質を減少させるため(船舶版アイドリングストップ)に利用される、陸上から船舶に電力供給を行う陸上電源設備に関する船陸間での規格(中小船舶利用の400V未満の低電圧対象)を先行主導して国際標準化し、日本の中小船舶の中古船や陸上電源設備に関する国際市場拡大と国際競争優位の確保を図る。	国土交通省	50.0

④	スマートシティの評価指標に関する国際標準化	我が国のインフラシステム海外展開戦略の下で政府として強力に支援する、スマートシティに関する日本企業の海外ビジネス展開において、スマートシティの評価指標に関する国際標準を活用して、国際市場拡大と国際競争優位を確保する。	国土交通省	150.0
⑤	医療機器(安全性等の評価方法)に関する国際標準化	革新的な医療機器に関して、安全性・有効性・品質に関する評価方法の開発を促進し、先行主導的に国際標準を獲得することで、早期実用化と国内外での市場拡大を図り、日本企業の医療機器に関する開発面も含めた国際競争優位を獲得する。	厚生労働省	150.0
⑥	再生医療等製品(安全性等の評価方法)に関する国際標準化	臨床応用が活発に進むiPS細胞加工製品について、安全性確保上の大きな課題である造腫瘍性とゲノム不安定性の評価方法の開発を促進し、先行主導的に国際標準を獲得することで、再生医療等製品分野での薬事規制における国際調和を促し、日本企業が開発するiPS細胞加工製品の国際市場拡大と国際競争優位を獲得する。	厚生労働省	150.0
⑦	医療機器・再生医療等製品分野における国際標準化支援の抜本強化	医療機器・再生医療等製品分野で、国際標準化への支援を抜本強化し(全体俯瞰的な国際競争状況・国際標準化動向等を踏まえた、産学官連携体制強化を伴う国際競争戦略と知財・標準化戦略の推進、国内審議団体による国際標準活動の強化)、先行主導的な国際標準の獲得を促進することで、日本企業の開発製品の国際競争優位を獲得する。	厚生労働省	139.6
⑧	機能性成分に関する国際標準化	農林水産物・食品の輸出拡大に係る政府目標の達成に向け、健康機能性に優れる日本の食材・食品について、機能性成分に関する品質保証方法を先行主導的に国際標準化し、科学的根拠を伴う形で可視化・差別化・高付加価値化して海外の消費者に訴求することで、国際市場拡大と国際競争優位を確保する。	農林水産省	100.0

(注1) ①～⑦の配分額は、令和3年度補正予算を充てる。

(注2) ⑧の配分額は、令和4年度当初予算を充てる。

(注3) ⑦の配分額は10万円未満の配分がある(⑦の配分額:139,576千円)。